

CAI Newsletter

Contents

- 02 **特集1** 第13回日中韓三カ国環境大臣会合 [TEMM13]
- 04 **特集2** 「日本モデル環境対策技術等の国際展開」事業による取り組み
- 06 **特集3** モンゴルへ環境協力調査ミッションを派遣
- 08 SATOYAMAイニシアティブ推進プログラム (COMDEKS) の設立
- 09 SATOYAMAイニシアティブ国際パートナーシップ第一回定例会合
- 10 CDMを利用したコベネフィット支援事業 コベネフィットCDM事業の採択
- 11 日中環境学生ミーティングの開催
- 12 日本企業による海外での環境への取り組みに係る実施状況調査
ECO-CSR JAPAN 環境CSR推進のための国際情報サイトの設立

第13回日中韓三カ国環境大臣会合 [TEMM13]

北東アジアにおける環境協力の促進に向けて

4月28～29日、韓国・釜山において第13回日中韓三カ国環境大臣会合 (TEMM13) が開催され、我が国から近藤昭一環境副大臣 (当時。以下同じ。)、韓国から李萬儀 (イ・マニ) 環境部長官 (当時。以下同じ。)、中国から周生賢 (しゅう・せいけん) 環境保護部長が参加しました。会合では、韓国の李環境部長官が議長を務め、(1) 三カ国の国内環境政策の紹介と議論、(2) 地球規模及び地域環境課題に関する主要政策についての議論、(3) 共同行動計画の進捗評価、(4) 特別セッションで学生及びビジネスフォーラム結果報告について意見交換が行われ、これらの結果は共同コミュニケとして採択されました。また、韓国、中国とそれぞれ二国間会談を行い、中国とは、環境協力事業実施についての2本の覚書に合意しました。



[右から]中国:周生賢(しゅう・せいけん) 環境保護部長、日本:近藤昭一 環境副大臣、韓国:李萬儀(イ・マニ) 環境部長官



本会合の様子



TEMM13 での議論の主なポイント

- 冒頭、東日本大震災に対するお見舞いの意が示され、近藤副大臣から韓国・中国からの支援について感謝の意を示すとともに、震災及び原発事故の対応、安全の確保に最優先で取り組んでいることを説明し、中国及び韓国から理解が示されました。
- 近藤副大臣からの要請を踏まえ、今後三カ国で、黄砂や海洋ごみ等の越境汚染対策、渡り鳥が関係する鳥インフルエンザ対応等の分野での協力及び対策強化が合意されました。
- 東日本大震災を踏まえて、自然災害に起因する環境破壊を防止するため、三カ国間の密接な協力が重要である点について合意され、今後、情報共有や人材育成等の共同施策を検討することとされました。
- 昨年策定された「共同行動計画」の進捗を確認し、実施を更に推進していくことが合意されました。
- 三カ国の学生の間で、低炭素グリーン・キャンパスの実現、将来のグリーンリーダーの育成について、また三カ国の産業界の代表の間で、環境市場を拡大するための環境情報の共有、途上国の環境を改善するための共同事業について意見交換が行われ、大臣会合にその結果が報告されました。
- 次回会合は、来年中国で開催されることとなりました。

日韓会談

李長官から、東日本大震災に対するお見舞いの言葉がかけられ、韓国環境部職員より義援金を提供したことが述べられるとともに、地震・津波による原発事故の教訓を世界に向けて発信するワークショップを開催することが提案されました。近藤副大臣からは、韓国からの支援に対して感謝の意が伝えられました。また、李長官から、昨年の生物多様性条約COP10における我が国の役割を高く評価するとの発言がありました。



日韓会談の様子

日中会談

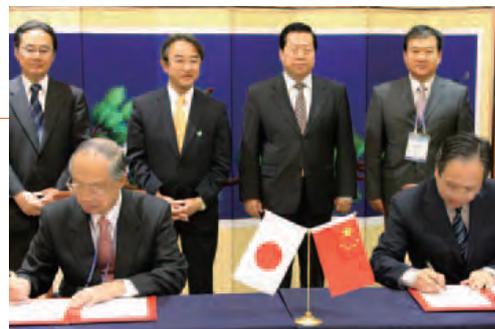
周部長から、東日本大震災に対するお見舞いの言葉がかけられ、近藤副大臣からは、中国からの支援に対して感謝の意が伝えられました。また周部長から、本年決定された第12次5カ年計画等に関する国内政策の紹介があり、大気汚染物質と温室効果ガスの排出削減に関する「コベネフィット研究とモデル事業(フェーズ2)の協力実施に関する覚書」及び「農村地域等におけるアンモニア性窒素等総量削減事業協力実施に関する覚書」の2つの日中環境協力に係る覚書が交わされました。



日中会談の様子

「日本エコマークと中国環境ラベル間の相互認証協定」の署名式

近藤副大臣と周部長は、財団法人日本環境協会（森嶋昭夫理事長）と中国環境保護部環境認証センター（唐丁丁主任）による「日本エコマークと中国環境ラベル間の相互認証協定」の署名式に立ち会いました。



署名式の様子

●関連資料

共同コミュニケ（英文）：http://www.env.go.jp/earth/coop/temm/archive/pdf/communique_E13.pdf
共同コミュニケ（仮訳）：http://www.env.go.jp/earth/coop/temm/archive/pdf/communique_J13.pdf
コベネフィット研究とモデル事業（フェーズ2）の協力実施に関する覚書：http://www.env.go.jp/earth/coop/temm/archive/pdf/13_co-benefit.pdf
アンモニア性窒素等総量削減事業協力実施に関する覚書：http://www.env.go.jp/earth/coop/temm/archive/pdf/13_ammonia.pdf
エコマーク 中国環境ラベル相互認証協定書を締結：http://www.ecomark.jp/pdf/release_11-002.pdf

●関連URL

TEMM13開催報告：<http://www.env.go.jp/earth/coop/temm/aboutus/temm13.html>
TEMM日本オフィシャルサイト：http://www.env.go.jp/earth/coop/temm/introduction_j.html
TEMMオフィシャルサイト（英文）：<http://www.temm.org/>

TEMM 産業フォーラム／学生フォーラム

2011年4月28日、TEMM13にあわせて、三カ国の産業界の代表、学生の代表がそれぞれ意見交換・討議を行う「日中韓環境大臣会合産業フォーラム」、「日中韓環境大臣会合学生フォーラム」が韓国・釜山で行われました。

🗨️ 日中韓環境大臣会合産業フォーラム

産業フォーラムには、日本から、アジア都市整備コンサル機構、清水建設株式会社、帝人株式会社、DOWAエコシステム株式会社、パナソニック株式会社より5名が参加しました。フォーラムでは、環境産業を促進する上で重要となる「環境市場を拡大するための環境情報の共有」及び「途上国の環境を改善するための共同事業」の2つのテーマについて討議が行われました。同フォーラムでの議論や意見は成果報告として取りまとめられ、翌29日の大臣会合において、三カ国の参加企業を代表し、DOWAエコシステム株式会社の佐々木代表取締役社長より三大臣に対して報告と質疑応答がなされました。



産業フォーラム参加者の様子

●採択文書 Summary of Business Forum（仮訳）：http://www.env.go.jp/earth/coop/temm/archive/pdf/13_Summary_of_BusinessForum_J.pdf
Summary of Business Forum（原文）：http://www.env.go.jp/earth/coop/temm/archive/pdf/13_Summary_of_BusinessForum_E.pdf

●関連URL TEMM産業フォーラム：http://www.env.go.jp/earth/coop/temm/aboutus/13_forum_industrial.html



学生フォーラム参加者の様子

🗨️ 日中韓環境大臣会合学生フォーラム

学生フォーラムには、日本から、岩手大学、大阪府立大学、上智大学、東京工業大学及び横浜国立大学より学生が参加しました。フォーラムでは、「低炭素グリーン・キャンパスの実現」及び「将来のグリーンリーダーの育成」の2つのテーマの下で、学生代表の各発表に続き、モデレーターの下で活発かつ率直な意見交換が行われました。同フォーラムでの議論や意見は成果報告として取りまとめられ、翌29日の三カ国環境大臣会合において、三カ国の参加学生を代表して中国北京大学のMr. LU Yufeiにより三大臣に対して報告と質疑応答がなされました。

●採択文書 Summary of Student Session（仮訳）：http://www.env.go.jp/earth/coop/temm/archive/pdf/13_Summary_of_StudentSession_J.pdf
Summary of Student Session（原文）：http://www.env.go.jp/earth/coop/temm/archive/pdf/13_Summary_of_StudentSession_E.pdf

●関連URL TEMM学生フォーラム：http://www.env.go.jp/earth/coop/temm/aboutus/13_forum_student.html

「日本モデル環境対策技術等の国際展開」事業による取り組み ベトナム、インドネシアでの二国間協力事業

環境省では、2009年度から「日本モデル環境対策技術等の国際展開」事業を開始しています。本事業の中では、法制度整備、人材育成とパッケージにして、アジア諸国の排出企業に環境対策技術を普及・展開する方策を検討し、中国・ベトナム・インドネシアを対象としてパッケージ施策を実現するための二国間協力事業を実施しています。本事業の一環として、2011年6月28～29日にベトナムにて、第6回日越合同政策検討会及び環境技術実証に関するワークショップが、2011年6月16日にはインドネシアにて、第3回日インドネシア専門家会合と環境管理センターの在り方に関する共同ワークショップがそれぞれ開催されました。

第6回日越合同政策検討会及び環境技術実証に関するワークショップ

環境省では、「日本モデル環境対策技術等の国際展開」事業の一環として、2009年7月よりベトナム国天然資源環境省 環境総局 環境管理科学院をカウンターパートとして産業排水対策分野を中心とする協力事業を実施しています。

ベトナムとは昨年度に引き続き協力事業を実施しており、今年度最初の二国間会合である第6回日越合同政策検討会を6月28日

にハノイにて開催し、併せてベトナムにおける環境技術実証(以下「ETV」という。)制度に関するワークショップを29日に開催しました。日本からは、環境省、国際協力機構(JICA)、海外環境協力センター(OECC)の専門家、ベトナムからは天然資源環境省及びタイグエン省天然資源環境部の専門家等が出席しました。検討会及びワークショップの主な成果は、下記の通りです。



第6回日越合同政策検討会

- 今年度の日越共同政策研究を始めとする二国間協力事業の具体的内容に関して協議を行いました。
- ベトナム側においては、ベトナム環境保護基金について、中小企業等の環境対策の実施に資するよう、制度の運用改善に向けた研究を実施することとなりました。
- 日本側においては、昨年度に引き続き、ベトナム側の協力のもと、タイグエン省(省政府及び省内に立地する中規模程度の主要な汚染物質排出企業)を対象としたフィールドスタディを進めることとなりました。これは、環境汚染対策の実効性を法制度整備・人材育成とパッケージにした企業への環境技術導入によって向上させる仕組みの優良事例構築とその仕組みのベトナム国内への展開を目指すものです。今年度は、日本側専門家による現状のより詳細な把握を行い、各種の政策ツールとの連携や関連する人材の育成に関する方策について検討します。
- 今年度のワークショップについては、11月頃ハノイにて、本事業の共同政策研究や関連するJICA事業の成果を共有しつつ、ベトナムの中央及び地方政府における環境管理の在り方について議論を深めることを目的として開催します。



第6回日越合同政策検討会の参加者



ETVに関するワークショップ

- ベトナム環境総局で策定中の排水処理技術等を対象としたETV制度の骨子に関する通達の内容及び制度の運用に係る課題について、両国関係者間で意見交換を行いました。
- 特に日本の環境技術実証事業の制度及び経験に基づき、適切な技術評価のためには、対象技術に応じた実証試験計画の策定及び実証機関の能力確保が重要となる点について関係者間で認識を共有しました。
- 今後も引き続き意見交換を行い、ベトナム側による通達の策定作業において日本側としても助言していくこととなりました。



インドネシアとの第3回専門家会合及び 環境管理センターの在り方に関する共同ワークショップ

環境省では、「日本モデル環境対策技術等の国際展開」事業の一環として、2011年2月よりインドネシア共和国の産業排水対策分野を中心とする協力事業を実施しています。同年3月4日には日本で局長級会合を開催し、インドネシア国環境省(KLH)環境関連技術・人材能力強化担当(第7局)長と当省水・大気環境局長との間で、今後の協力事業の内容を盛り込んだMinutes of the Meetingを作成し、両局長がサインを行いました。

このMinutes of the Meetingの内容に基づく今年度最初の両省間の対話として、6月16日に第3回日インドネシア専門家会合をジャ

カルタ近郊にて開催いたしました。併せて共同ワークショップを開催し、1993年に日本の無償資金協力により設立され、2000年までプロジェクト方式技術協力により能力基盤整備を支援してきたKLH第7局環境管理センター(以下「EMC」という。)の今後の役割について検討いたしました。インドネシアからは、環境省及び北スマトラ州の環境保護局の関係者、科学院、技術評価応用庁、西ジャワ州、バンドン工科大学等の専門家、日本からは、環境省、国際協力機構(JICA)、地球環境戦略研究機関(IGES)の専門家等が出席しました。第3回専門家会合及び共同ワークショップの主な成果は下記の通りです。



第3回日インドネシア専門家会合

- 企業における適切な環境対策技術の導入促進を図る際に、制度整備や政府・企業等の人材育成とのパッケージで進めるための方策を提案するため、特定の地域・産業を対象に、両省で共同のフィールドスタディを行うこと、汚染物質の排出を減らすとともに生産プロセス全体を効率化・改善するために、適切な技術の内容や、維持管理の充実、技術の評価や情報の提供・指導、技術導入の支援措置などのメニューを総合的に検討することが日本側から提案されました。
- 企業環境管理システムを特に中小企業へ普及させること、エコラベルの付与要件の策定やエコプロダクトのデータベース化・広報を行うこと、公害防止管理者制度の水分野から大気分野への拡充・ジャワ島以外へ普及を図ること、クリーナープロダクションの技術指導の対象業種を拡充することがインドネシア側から提案されました。
- 協議の結果、北スマトラ州のパームオイル搾油工場をフィールドスタディの候補とし、日・インドネシア両国環境省、関係省庁、北スマトラ州政府、パームオイル業界、コンサルタント等によるワーキンググループを作って、具体的な計画の検討を進めていくことになりました。また、環境対策技術の普及には、制度・人材・技術のパッケージアプローチが有効であり、特に企業と地方政府の現場レベルの人材育成が重要であること、今回のフィールドスタディの成果を横展開していくための仕組みも考えていく必要があること、が指摘されました。



日インドネシア専門家会合の様子



共同ワークショップ

- 日本及びインドネシア側からプレゼンテーションがなされ、以下のような意見が出されました。
- EMCが有しているデータや人材に関する情報をもとに、EMCを今後どうしていくか具体的な課題を明らかにするべき。
 - EMCの任務は、現在の組織・人材の実情に比して重すぎるのではないかと、地方政府や大学などをもっと活用するべき。
 - 地方の環境や産業の実態などの特色も考慮して、データに基づくより現実的な環境基準や排出基準、測定分析方法を策定できるようにするべき。

今後も引き続き両国で意見交換を行い、KLHや地方政府、大学などの関係者と連携して、EMCが科学的データに基づきKLHやそれぞれ実態の異なる地方政府に対して環境政策立案を支援できるような組織へと機能向上を図っていくため、日インドネシア両国環境省間でのような検討を共同で行っていくべきか、具体的に詰めていくこととなりました。



共同ワークショップの様子

● 関連 URL 日本モデル環境対策技術等の国際展開: <http://www.env.go.jp/air/tech/ine/index.html>

モンゴルへ環境協力調査ミッションを派遣

日本とモンゴルとの環境分野のさらなる連携強化を目指して

環境省はモンゴル自然環境観光省との間で環境分野についての情報交換と協力の方向性を検討するため、2007年より「日本・モンゴル環境政策対話」を実施しています。本年1月に東京で行われた第5回環境政策対話では、環境省側からモンゴル側に早期に調査ミッションを派遣し、どのような連携が可能か議論を行うことが合意されました。この合意を受けて、環境省では2011年7月25日(月)～7月30日(土)の日程で調査団をモンゴルへ派遣しました。調査団には大気、廃棄物、水、エコツーリズムの各分野の専門家が同行し、発電所や廃棄物処分場、国立公園の視察などを通して、モンゴルの環境問題の課題と今後の環境協力の可能性について調査を実施しました。

調査ミッションの成果

調査ミッションは最終日にモンゴル自然環境観光省とのとりまとめ会議を開催しました。モンゴル側から日本側との今後の環境協力の項目について提案がありました。環境省からは、最近開始された気候変動に関する二国間オフセットクレジットメカニズム協力、適応に関する取り組みの説明とともに、エコツーリズムに関する協力の

提案と、大気、廃棄物、水の各専門家から、環境の現状についての報告や改善へ向けた提案がなされました。

今後、第6回日モンゴル環境政策対話に向けて両国間でさらに検討・調整を行い、今後の環境分野での協力関係の強化につなげていくことが確認されました。



会議の参加者



会議の様子



調査ミッションの詳細

1 エコツアー・国立公園を視察

テレルジ、ホスタイの2国立公園を視察しました。テレルジ国立公園はモンゴルを代表する観光地で、2008-2010年に実施された環境省のエコツーリズム推進事業でモデル地域の一つに選定され、エコツーリズムの実践に関して支援が行われました。本調査ミッションでは、推進事業で支援を行ったエコツアーの現状を調査し、現地住民が運営に参加するエコツアーが実施されているが、集客方法に課題があることなどが判明しました。ホスタイ国立公園は管理運営がNGO法人に委ねられており、野生馬タヒの保護、その他動植物の保護や生態調査、公園の周辺地域に暮らす住民の生活向上支援、国の予算に頼らない資金調達などの活動が実施されていることの説明を受けました。



エコツアーの様子(テレルジ国立公園)



野生馬タヒ(ホスタイ国立公園)

2 第4火力発電所・ナランギンエンゲル処分場・環境計量中央研究所・ゲル地区を視察

大気、廃棄物、水分野の現状について調査するために、首都ウランバートル市内にある第4火力発電所、ナランギンエンゲル処分場、環境計量中央研究所、ゲル地区を視察しました。

第4火力発電所は石炭を燃料としており、モンゴル全体の70%の電力とウランバートル市内の暖房用蒸気の70%を供給しています。ここでは施設の運転管理状況などについて調査を行いました。環境省が導入を検討している二国間オフセットクレジットメカニズムのための実現可能性調査の一つが、モンゴルの火力発電所を対象に今年度から実施される予定です。



第4火力発電所

ナランギンエンゲル処分場は計量施設、堰堤、浸出水処理池などの設備を有した廃棄物処分場で、医療廃棄物の焼却施設も併設されています。廃棄物の衛生的な埋め立てが行われている状況を視察しました。モンゴルの廃棄物処分に関してはJICAを通じた支援が行われており、本処分場の設備や機材には無償資金協力によって提供されたものが含まれます。

環境計量中央研究所では大気や水質の計測機器や分析設備を視察し、各種分析結果についての説明を受けました。

ウランバートル市街地周辺のゲル地区では、地域住民の暮らし、石炭ストーブによる大気汚染、し尿処理の課題などについて説明を受けました。

3 日本大使館・JICA・モンゴル水道庁・モンゴル旅行業協会を訪問

この他、日本大使館、JICA、モンゴル水道庁、モンゴル旅行業協会などを訪問し、環境や観光に関する意見交換を行いました。モンゴル水道庁では、水源や水利用に関する意見交換がなされました。モンゴル旅行業協会では、エコツーリズムの現状や問題点について意見が出されました。



JICAでの会議

SATOYAMAイニシアティブ推進プログラム (COMDEKS) の設立 自然共生社会の実現に向けて

2011年6月24日、国連開発計画 (UNDP) と生物多様性条約 (CBD) 事務局との間で「SATOYAMAイニシアティブ推進プログラム」(Community Development and Knowledge Management for the Satoyama Initiative: COMDEKS) の実施合意に関する署名が行われました。COMDEKSは、UNDPを実施機関とし、環境省、CBD事務局、国連大学 (UNU) と連携して、SATOYAMAイニシアティブの長期目標(ビジョン)の「自然共生社会」を実現すべく、地域コミュニティによる社会生態学的生産ランドスケープ(二次的自然環境)の維持・再構築のための現地活動を支援するとともにその現地活動の成果に関する知見を集約・発信していきます。



福岡県うきは市

SATOYAMAイニシアティブは、二次的自然環境における生物多様性の保全やその持続可能な利用の促進のため、環境省及び国連大学高等研究所が中心となって提唱してきた取組みです。2010年10月愛知県名古屋市で開催された生物多様性条約第10回締約国会議 (CBD-COP10) では、SATOYAMAイニシアティブを推進することが採択されました。

また、同イニシアティブを世界的に推進していくため、多様な主体が参画する「SATOYAMAイニシアティブ国際パートナーシップ (IPSI)」が51の団体の参加を得てCOP10において発足されました (平成23年10月現在、IPSIメンバーは14カ国の政府機関を含む91団体)。

【SATOYAMAイニシアティブウェブサイト】 日本語 <http://satoyama-initiative.org/jp/> 英語 <http://satoyama-initiative.org/en/>

COMDEKSの仕組み

2011年は、CBD事務局に拠出している「生物多様性日本基金」のうちの200万ドルと、地球環境ファシリティ (GEF) の小規模無償プログラム等のUNDPが実施するスキームとの協調出資により、効果的かつ敏速に草の根の非政府組織や地域に根ざした市民団体に、直接小規模無償資金供与を行い、SATOYAMAイニシアティブのコンセプトに基づく現場型パイロット事業を支援します。

また、当プログラムは、CBD-COP10で設立されたSATOYAMAイニシアティブ国際パートナーシップ (事務局: 国連大学高等研究所) の旗艦的な協力活動として、現地活動の実施、活動の評価、グッド・プラクティスの共有、能力開発の促進等を行います。

支援対象国及び事業予定期間

まずは、カンボジア、インド、ネパール、フィジー、エチオピア、ガーナ、マラウイ、スロバキア、トルコ、ブラジル、グレナダの11カ国を対象に事業が実施される予定です。事業予定期間は5年間、最終的には対象国25カ国程度を想定しています。

事業の効果

当事業は、SATOYAMAイニシアティブのコンセプトに基づく現地活動への支援を地球規模で展開する最初のプログラムであり、危機的な状況にある世界各地の二次的自然環境の維持・再構築を通じ、生物多様性の保全とそこに暮らす人々の生活の向上に貢献できると考えています。

SATOYAMAイニシアティブ 国際パートナーシップ第一回定例会合

2011年3月10～11日に愛知県名古屋市内において、「SATOYAMAイニシアティブ国際パートナーシップ第一回定例会合」が開催されました。本会合では、CBD-COP10で立ち上がったSATOYAMAイニシアティブ国際パートナーシップ(IPSИ)の総会と情報の共有等を目的とした公開フォーラムが行われました。会合及びフォーラムの成果は下記になります。



会合参加者による集合写真



公開フォーラムの様子

会合の主な成果

- IPSИ運営規定の改正、18の運営委員会委員の選出、事務局の決定が行われました。
- また、別途開催された運営委員会においては、IPSИへの新規加入希望があった23の団体すべてについて承認されました。
- 事務局には、これまで暫定事務局として事務局機能を担ってきた国連大学高等研究所が指定されました。

公開フォーラムの主な成果

- ジェフ・マクニーリ 国際自然保護連合(IUCN)上席科学顧問、カレマニ・ジョー・ムロンゴイ 生物多様性条約事務局科学及び専門的技術的事項セクション部長による基調講演が行われました。
- 基調講演に続き、(1)知見の集約・発信、(2)政策研究、(3)指標研究、(4)能力開発、(5)現地活動という5つの活動テーマに分かれて分科会が開催され、約40の団体が自らの取組等について発表を行いました。
- 分科会終了後、分科会の進行役によるパネルディスカッションが行われ、各分科会の報告のほか、活動テーマ間の相互の関連性、生物多様性と地域住民の生活向上の関連性、伝統的知識が生物多様性の保全に果たす役割やその重要性などについて意見交換が行われました。

●関連URL

SATOYAMAイニシアティブウェブサイト(和文): <http://satoyama-initiative.org/jp/>

SATOYAMAイニシアティブウェブサイト(英文): <http://satoyama-initiative.org/en/>

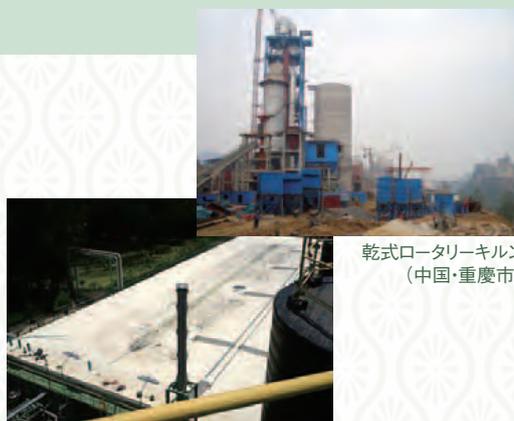
CDMを利用したコベネフィット支援事業 コベネフィットCDM事業の採択 温室効果ガスの削減と環境汚染の低減に向けて

アジア各国において環境汚染対策と温暖化対策を同時に実現するコベネフィット・アプローチの推進を図るため、2008年度よりコベネフィットCDMモデル事業(2011年度より「CDMを利用したコベネフィット支援事業(コベネフィットCDM事業)」に変更)を実施しています。この度、公募(4月26日(火)～5月31日(火))に対して応募いただいた事業2件のうち、マレーシア国における閉鎖処分場のメタンガス排出削減に伴う環境改善事業を7月25日(月)に採択しました。なお、本事業では、今回採択された事業(マレーシア)以外にも、タイ及び中国での事業についても補助しています。

コベネフィットCDM事業の目的

京都議定書における温室効果ガス削減目標を達成するための柔軟措置である「クリーン開発メカニズム(CDM:Clean Development Mechanism)」については、途上国における温室効果ガスの削減に加え、持続可能な開発の便益がもたらされることを目的としています。また、途上国においても、温室効果ガスの削減のみならず環境汚染対策にも資するプロジェクト、いわゆるコベネフィット(共通便益)を達成するCDM事業の実施が強く期待されています。

本事業は、このような現状を踏まえ、水質汚濁及び大気汚染等の公害問題が顕在化しつつあるアジア各国のニーズに対応したCDM事業を実施し、温暖化対策と環境汚染対策のコベネフィットの実現を目指したコベネフィットCDM事業推進を図るものです。



乾式ロータリーキルン
(中国・重慶市)

エタノール工場からの排水を処理する
嫌気性発酵槽(タイ・アユタヤ県)

コベネフィットCDM事業の概要

発生するクレジットの50%以上を政府口座に無償移転することを条件に、コベネフィットを実現するCDMプロジェクトの初期投資費用の1/2を補助します。

- (1) 補助対象事業者…民間企業等
- (2) 補助対象事業…温室効果ガスの削減と水質汚濁、大気汚染及び廃棄物の環境問題の解決に資するコベネフィットCDM事業
- (3) 補助割合…初期投資費用の1/2
- (4) 想定される対策分野(右表参照)

コベネフィット対象分野	対策活動	環境改善便益	温暖化対策便益
大気汚染	燃焼の改善	大気汚染物質(SOx, NOx, 煤塵)の減少	CO ₂ 排出削減
	燃料転換		
	交通対策		
水質汚濁	河川のヘドロ等からのメタン発生防止	水質改善、悪臭防止	CH ₄ (メタン)排出削減
廃棄物	適切な生ゴミ埋立	廃棄物の適正処理	CH ₄ (メタン)排出削減
	バイオマス廃棄物活用	廃棄物の減量	

採択の主な要件

- ✓ 京都議定書に批准している国において実施を検討している我が国の削減目標達成に貢献するCDM事業であること。
- ✓ 水質汚濁、大気汚染、廃棄物の環境問題の解決に資する事業であること。
- ✓ 本事業の成果としての温室効果ガスの削減量及び環境汚染対策の効果を把握できること。

●関連URL

コベネフィットCDM事業: <http://www.env.go.jp/water/info/cdm/index.html>

日中環境学生ミーティングの開催

日中における人材育成、環境協力の活性化に向けて

2011年3月14～17日に中国・北京にて日中環境学生会議が開催されました。会議においては、日本から5名、中国から17名の学生が参加し、日中の環境活動についての情報共有、今後の活動に向けたアイデア交換をするとともに、交流等を通して参加学生間での交流を深めました。

日中環境学生ミーティングの開催の目的

日中環境学生ミーティングの主な目的は、(1)日中間及び世界の持続可能な社会作りに貢献する人材を育成すること、(2)学生の地球規模課題に対する理解を促進し、問題解決に向けての活動を活性化させること、(3)将来日中両国の協力体制を築く学生達の相互理解と関係構築を促進させることです。

日中環境学生ミーティングの様子

会議では、参加者による両国の環境問題の現状や環境活動についての情報共有、有識者による基調講演、環境問題の現状を学び可視化するエコマップの作成が行われました。また、参加者は気候変動、水質保全、資源の3つのグループに分かれ、今後参加者が従事すべき活動計画(アクションプラン)の話し合いを行いました。さらに、中国の現状を学ぶフィールドトリップ、植樹体験などが実施されました。

限られた時間ではありましたが、今後の環境活動等に活かすことのできるアイデア、認識の共有がなされました。参加者は、今後、会議中に話し合ったアクションプランを実施し、メーリングリスト等を活用しつつ、自らの環境活動の共有を続けていく予定です。



日中環境学生ミーティングの様子

日本企業による海外での環境への取り組みに係る実施状況調査

企業による更なる環境への取り組みに向けて

環境省では、2011年2月11日から25日にかけて、日本企業の海外における環境への取り組みに係る現状を把握するために「日本企業による海外での環境への取り組みに係る実施状況調査」を行いました。本調査は、日本企業が国外で実施する様々な環境への取り組みの現状を明らかにすることを目的としたものです。

● 調査方法

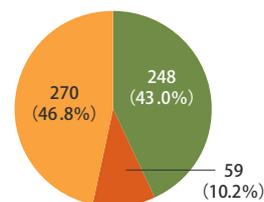
調査方法は郵送による質問紙法で、東京証券取引所一部、2部及びマザーズ上場企業2,279社を対象とし、有効回答数は577件(有効回収率25.3%)でした。

● 調査結果：43%の企業が国外で環境への取り組みを実施

図1. に示すように、国外で環境への取り組みを行っている企業は43.0%、展開に向けて現在検討している企業は10.2%という結果になり、回答企業の約半数が国外における環境への取り組みを行っていることが明らかになりました。

図1. 国外における環境への取り組みの有無 (n=577)

- 現在、展開している
- 展開に向けて現在検討している
- 展開することは現在のところ検討していない



● 調査結果：多くの企業が中国で取り組みを実施、取り組み内容は省エネルギーが最多

取り組みを行っている国及び地域としては、中国が248社中191社と多数を占めています。その他では、アメリカ合衆国、イギリス、ドイツ等の先進国やASEAN諸国、また台湾、韓国、香港といったアジア諸国及び地域が目立ちました。

事業運営に関する取り組みの内容は、取り組みを行っている企業の83.5%にあたる248社中207社が「省エネルギーの推進、奨励」をあげました。また、「廃棄物削減の取り組み」との回答も69.0%にあたる248社中171社ありました。社会貢献に関する取り組みとしては、「植林活動・持続可能な森林経営・森林の保全」が最も多く、114件の回答がありました。その他には「国外の従業員に対する環境研修・環境教育」が102件、「街・海・川・湖沼などの清掃活動」が90件となっています。

詳細な調査内容は
こちらまで

このほかに、本調査では、国外で環境への取り組みを行う際に協力する団体、実施国における広報活動、行政に希望する支援策、環境面におけるCSR全般に係る情報収集方法等を調査しました。本調査の詳細は、下記でご紹介するウェブサイト「ECO-CSR JAPAN (<http://www.eco-csrjapan.go.jp>)」からご覧いただけます。

ECO-CSR JAPAN 環境CSR推進のための国際情報サイトの設立

海外における日本企業の環境CSRの促進を目指して

環境省は、2011年4月1日、日本企業による国際的な環境への取り組みの現状や事例を紹介することで、環境分野における国際協力を推進することを目的とし、「ECO-CSR JAPAN環境CSR推進のための国際情報サイト」を設立しました。本サイトでは、日本企業による取り組みの事例、環境への取り組みに関するアジア各国の基本情報、関係機関の紹介、企業CSRに関する調査結果及び関連資料、海外のNGOワーカーや専門家によるCSRの最新状況や日系企業の取り組みに関するコラムを掲載しています。

● ECO-CSR JAPAN環境CSR推進のための国際情報サイト：<http://www.eco-csrjapan.go.jp/>

クリーンアジア・イニシアティブ ニュースレター #5 2011年10月発行 編集・発行 財団法人 地球環境戦略研究機関
【表紙：菊文様】菊は日本を代表する秋の植物。とても強い生命力を持ち、縁起の良い文様として、古くから日本人に親しまれています。



【編集・発行】
財団法人 地球環境戦略研究機関
〒240-0115 神奈川県三浦郡葉山町上山口2108-11
Tel: 046-855-3700 E-mail: cai@iges.or.jp
<http://www.env.go.jp/earth/coop/coop/cai/about.html>



環境省
地球環境局 国際連携課 国際協力室
〒100-8975 東京都千代田区霞が関1-2-2 中央合同庁舎5号館
Tel: 03-5521-8248 Fax: 03-3581-3423
<http://www.env.go.jp/earth/coop/coop/index.html>